



公益社団法人 沖縄宮古法人会

令和5年8月発行
夏号

広報みやこ

発行所：公益社団法人 沖縄宮古法人会 〒906-0012 宮古島市平良字西里240番地2 (琉球銀行宮古支店ビル4F)
TEL (0980) 73-5512 FAX (0980) 73-5513 E-mail:okimiyaho5512@shirt.ocn.ne.jp
<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/okinawamiyako/>



法人会
消費税期限内納付
推進運動

e-Tax 
申告も納税もパソコンで！
<http://www.e-TAX.nta.go.jp>

宮古島税務署 占野 陽一 署長
国税局・税務署

広報みやこ 令和5年夏号

主な内容

- ごあいさつ
- 読み物「リゾート」の魅力を広げる 2025年に2万組を目指して
～翁長由佳代表理事（沖縄リゾートウエディング協会）に聞く～
- 令和6年度税制改正に関するアンケート調査結果（簡易版）
- 写真で見る会活動



ごあいさつ

公益社団法人 沖縄宮古法人会
会長 友利 寛忠

暑さ厳しい時季、会員の皆様、関係機関の皆様におかれましては、益々お健やかに過ごしの事とお慶び申し上げます。

本会では、去った5月（青年・女性部会は4月に部会会議を）それぞれ総会を開催し、任期満了に伴う役員改選が行われ、新役員体制で順調にスタートしております。

新型コロナウイルスも第5類に移行され、ようやく各種イベントも再開されるなど街に賑わいが戻って参りましたが、一方で人流が活発になったことにより、コロナ陽性者が増える傾向にあり、改めて基本的な感染防止対策の必要性を感じているところです。

さて、皆様ご承知のとおり、消費税のインボイス制度が今年10月1日より始まり、令和6年1月から電子取引のデータ保存が義務化されるなど経理に関する制度が大きく変わろうとしております。本会では、宮古島税務署及び沖縄税理士会宮古島支部等のご支援の下、積極的な周知活動や研修会等を通じて、インボイス登録及び消費税の期限内納付及びキャッシュレス納付の推進に努めて参る所存です。

沖縄本土復帰50周年節目である昨年11月24・25日の両日、第36回法人会全国青年の集い沖縄大会が沖縄市の沖縄アリーナを主会場に全国から約

2,200名の参加の下、コロナ感染防止対策の下開催され、大盛況の内に幕を閉じることが出来ました。これも偏に、部会員始め、会員の皆様、関係機関の温かいご理解とご支援・ご協力の賜物であると心より感謝申し上げます。有難うございました。

青年部会では、「租税教育活動」と「健康経営大賞」を活動の大きな柱として積極的に取り組んでおりますが、特に、ここ数年は、宮古圏域の全小学校高学年を対象に“教育の機会を平等に”を目標に、積極的な「租税教室」を行っております。

また、女性部会では、租税教室と連動して、「税に関する絵はがきコンクール」を毎年実施しており、毎年多くの小学校からたくさんの応募が寄せられ、税の大切さを知る機会が広く浸透しているものと誇らしく感じております。今後は、昨年度初めて実施した「フードバンク」活動を、継続して実施との報告を受けており、親会としても、引き続き支援して参りたいと考えております。

結びに、会員の皆様並びに関係各位のご健勝と、事業の益々のご繁栄を祈念申し上げ、ごあいさつと致します。



就任ごあいさつ

宮古島税務署
署長 占野 陽一

この度7月の定期人事異動で、宮古島税務署長を拝命いたしました占野（しめの）でございます。前任の上村署長同様よろしくお願い申し上げます。公益社団法人沖縄宮古法人会の皆様方には、平素から適正・公平な税務行政の推進に、深いご理解と多大なご協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、昭和56年の創立以来「健全な納税者団体」として、平成24年公益社団法人認定以降は、公益性のより一層高い見地から、宮古島地域に密着した社会貢献活動や租税教育活動を、積極的に展開され続けてこられました。

近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により各種活動が様々な制約を受ける中、児童を対象とした「租税教室」及び「税に関する絵はがきコンクール」の開催など、活発な租税教育活動を展開されるとともに、インボイス制度研修会など税に関する研修会にも熱心に取り組んでいただいております。貴会が主管された「税を考えるつどい」では、関係民間団

体では沖縄初となる「キャッシュレス納付推進宣言」を行っていただくなど多大な貢献をされており、私も税務当局にとりましても、大変心強い限りです。

こうした活動は、社会的にも極めて高く評価されており、税務行政の円滑な運営のために欠くことのできない重要なものであります。これも会長をはじめ役員・会員の皆様方のたゆまぬご努力とご尽力の賜物と、敬意を表する次第であります。今後とも、なお一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人沖縄宮古法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝とご多幸、そしてご事業のご繁栄を祈念しまして、就任のあいさつとさせていただきます。



～税務署長アンケート～

宮古島税務署長 占野 陽一（しめの よういち）

- ① 出身地 大分県大分市（大分舞鶴高校）
- ② 趣味 ゴルフ、スキー、剣道、ドライブ、カラオケ
- ③ 座右の銘 五徳-仁義礼智信
- ④ 宮古島についての印象

想像を遥かに超える、宮古ブルー、東洋一の美しい海、砂浜、ありったけの湿度と、綺麗な町並みに魅了されました！

- ⑤ その他、当会・会員へのメッセージ等

初めての宮古島勤務となりますが、誠心誠意努めて参ります、どうぞよろしくお願い致します。



宮古テレビ

45周年
おかげさまで45周年

代表取締役 上地克幸

ケーブルテレビ

インターネット

得々スマホ



本社 〒906-0007
沖縄県宮古島市平良字東仲宗規 968-9
TEL(0980)72-3859 FAX(0980)73-3885

那覇支社 〒902-0067
沖縄県那覇市安里3-4-9 丸隆ビル102
TEL(098)866-3829 FAX(098)863-8823

ごあいさつ



公益社団法人沖縄宮古法人会
青年部会 部会長 友利 博明

令和5年度6年度の青年部会長を拝命致しました友利博明と申します。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

昨年11月に実施されました全国青年の集い沖縄大会に私自身が実行委員会に出向させて頂き、物産展とエクスカージョンの担当委員長として沖縄県連青連協のメンバーと一致団結して大会を成功させることが出来た体験は大変貴重なものとなりました。親会をはじめ女性部会の皆様から多大なるご支援と

ご協力頂き誠にありがとうございました。

全法連が定めた青年部会のあり方(指針)によれば、青年部会には会員企業の経営者及び後継者等の育成の場であるとともに、法人会活動推進の担い手として期待されています。青年部活動の3本柱である「部会員増強運動」「租税教育活動」「財政健全化のための健康経営プロジェクト」それぞれの活動を部会員の皆さんをはじめ、親会や女性部会の皆さんと連携して活動していきたいと考えております。よろしくお願いたします。



ごあいさつ



公益社団法人沖縄宮古法人会
女性部会 部会長 黒島 智恵子

前期に引き続き、令和5年度6年度の女性部会長に就任しました、黒島智恵子と申します。

日頃より、租税教育活動の一環として、女性部会主催の『税に関する絵はがきコンクール』にご協力頂きまして、心より感謝申し上げます。今回は、早いもので、14回目の開催となります。

宮古島の生徒たちは、青年部の会員の皆様が行う「租税教室」で、DVDの視聴と楽しいクイズ等で、税に関する知識を学んでいただき、その感想を「絵はがき」

に表現して頂いておりますが、毎年、県内の小学校から数多く応募されております。

厳選された作品が、毎年沖縄県連に出展され、更に県全体厳選され、全国女性フォーラムに作品が展示されます。宮古島の生徒たちの作品は、これまで、9回も県連の方でも受賞されています。特に昨年、沖縄県法人会連合会会長賞を受賞した、元久松小学校の渡久山玲奈さんの作品は、令和5年度の沖縄県の自動車税の納付書に描かれ、県内の普通自動車所有の皆様を送られております。

税に関する絵はがきコンクールの周知の効果が更にアップし、今年のお応募件数が更に増えることを主管並びに審査員の一人として、大いに期待しております。

歴代部会長をはじめ、親会、青年部会の皆様のお力添えのほど、宜しくお願い致します。



宮古島 東急ホテル&リゾート

2024年4月20日に開業40周年を迎えます。これからもずっと一緒に...



特定・一般建設業

株式会社 奥浜組

代表取締役社長 奥濱 剛

本社/沖縄県那覇市銘苅211-1ユーカリ那覇201号
TEL 098-943-0279 FAX 098-943-0257
本店/宮古島市平良字下里648 奥浜組マンション1F
TEL 0980-73-4815 FAX 0980-79-0315
支店/宮古島市伊良部字佐和田1486
TEL 0980-78-3544 FAX 0980-78-6182

株式会社 ラポール

- ◆住宅型有料老人ホームでいご
- ◆デイサービスがんずう
- ◆居宅介護支援事業所ラポール

☎76-6166 ☎76-6160
宮古島市下地字川満1676-2

介護・入居に関するご相談は
お気軽にお問い合わせ下さい!



パソコン・OA機器・学校文具・事務用品
事務機器・学校教材・教育機器・体育機器

株式会社 野津商事

会長 野津 武彦 社長 野津 芳仁

宮古島市平良字西里1001-11
TEL (0980) 72-2027 FAX (0980) 72-9355

文具のデパート
のづ文具 東店
TEL.0980-74-3153

- 建築工事業 ■土木工事業 ■管工事・造園工事業
- 住宅リフォーム業 ■木工・建具製作 ■建築設計事務所

株式会社 久仲工建

〒906-0014 沖縄県宮古島市平良字松原236番地
TEL.(0980)73-3203 FAX.(0980)73-3700
e-mail hisanaka@hisanaka.com
U R L http://www.hisanaka.com



宮古空港ターミナル株式会社

代表取締役社長 下地 義治
沖縄県宮古島市平良字下里1657-128
TEL : (0980)72-1212 FAX : (0980)73-4834

宮古織物事業協同組合

代表理事 嘉数 登

宮古島市上野字野原 1190-188
TEL (0980) 74-7480
FAX (0980) 74-7482
e-mail m-joofu@miyako-net.ne.jp
URL https://miyako-joufu.com/

郷土に根ざした 確かな視点

宮古毎日新聞社

(日本新聞協会加盟社)

代表取締役会長兼社長 山内 忠

専務取締役 真栄城 徳泰

本社 〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里337番地 TEL (0980) 72-2343 (代) / FAX (0980) 72-3733
那覇支社 〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1-5-1 (オリエン151 302号) TEL (098) 861-9091 / FAX (098) 861-9092

ホームページ http://www.miyakomainichi.com フリーダイヤル 0120-302343



トップインタビュー

「リゾート婚」の魅力を広げる 2025年に2万組を目指して

～翁長 由佳 代表理事(沖縄リゾートウェディング協会)に聞く

—そもそも、リゾートウェディングとはどのようなものですか。県外からやってくる参列者は何人くらいですか？

翁長 沖縄県ではリゾートウェディングを、県外もしくは海外からやってくるカップル(どちらかが県内出身者でも可)が、沖縄で挙式やフォトウェディングなどを行うことと定義しています。また、プロポーズ、ウェディング、ハネムーン、パウ・リニューアル(記念日に再度愛を誓うこと)を「カップルアニバーサリーリズム」と位置づけ、大切な記念日を大切な人とぜひ沖縄で、と広く呼びかけを行っています。挙式参列者は通常20名前後で、ご両家のご家族や親しいお友達などが参列しています。

—沖縄ではいつごろから、リゾートウェディングに取り組むようになったのですか？

翁長 沖縄でのリゾートウェディングは、1998年にカヌチャリゾート、翌年にムーンビーチホテルでブライダルプロデュース会社(TUTU 沖縄)が始めたのがきっかけでした。その後リゾートウェディングに特化したチャペルがリゾートホテルの敷地内、もしくは単独で増えていきました。2004年ワタベウェディングが参入し、海外ウェディングの販路を拡大、沖縄観光コンベンションビューローで沖縄リゾートウェディング連絡会が発足し、業界団体の立ち上げにつながっていきました。2011年4月12日、沖縄リゾートウェディングの地位向上と発展を目的に当協会が設立され、積極的な取組みの強化につながりました。

—実施組数の推移を見ますと、右肩上がりを経て2017年にピークとなり、その後、減少し、2022年にぐんと回復して最多となりました。減少していた時期の原因は？

翁長 国内における少子化、ジミ婚、なし婚など派手な挙式をやらない世代の影響が出てきました。沖縄県や当協会では、カップルアニバーサリーリズム事業でのブランディングやプロモーション活動を積極的に行い、国内有数の自然景観やチャペルなどの素晴らしい環境や事業者のホス



コロナ禍の影響を完全に脱していなかった2022年に、県内で実施されたリゾートウェディングが1万8430組にのぼり、過去最多となりました=左頁の囲み記事参照。そこで、沖縄県とともに「リゾート婚」の誘客活動や人材育成に取り組んでいる(一社)沖縄リゾートウェディング協会(2011年発足・13年法人化・会員数約120社)の翁長由佳代表理事に、そもそもリゾートウェディングとはどのようなものなのか、過去最多組数になった背景、沖縄ブームになったいきさつ、県ならびに協会の取組みなどについてインタビューしました。

(敬称略)

ピタリティをアピールし、カップルだけでなく、小さいお子さんやご家族も安心して楽しめる沖縄リゾートウェディングを発信してきました。コロナ禍においては、当初は延期やキャンセルなどが発生したものの、カップルのみ、もしくはその家族のみの同行と体調管理や行動管理がしやすい優良小規模団体旅行として、万全の受け入れ態勢のもと誘致促進を図ってまいりました。県民を巻き込まず完結する形態も昨年の受け入れ件数の伸びにつながっています。

観光コンシェルジュの役割も

—沖縄リゾートウェディングの今後の見通しについて。

翁長 国内市場においては円安がしばらく続きそうなので、海外志向のカップルがもうしばらくは沖縄で挙式やフォトウェディングをしてくださると予測しています。一方で、台湾や香港などの海外挙式の団体も徐々に増えてきました。しかし、コロナが完全に収まったわけではないので、今年度も引き続き国内外でのフェアの実施など、積極的なプロモーション活動を進めてまいります。

—リゾートウェディングの場として沖縄の魅力は。沖縄のライバルは？

翁長 沖縄の魅力はなんと言っても非日常感ではないでしょうか。サービス態勢整ったリゾート地である上に、海はもちろんのこと緑の美しさなど、被写体としても沖縄の自然はどこにも負けないと思います。沖縄のライバルはハワイやバリ、グアムなどですが、過去には若手の人材育成でバリに行くなど、学べることも多い対象としています。

—挙式した方々のなかで、印象に残っている感想は？

翁長 「コロナ禍に久しぶりに家族が集まることができてとても良かった」「リゾート地のリラックスした雰囲気の中で、両家の距離がぐっと近くなった」などの嬉しい反応が多くあります。

2022年に回復「リゾート婚」が過去最多に

沖縄県文化観光スポーツ部は4月26日、66関連事業者を対象にしたリゾートウェディングの調査結果を発表しました。

それによりますと、2022年に県内で実施された「リゾート婚」が1万8430組にのぼり、過去最多となりました。これまで最多だったのは2017年で、1142組も上回りました。前年比では47%(5890組)増加しました。

1万8430組のうち、国内組数は、過去最多の1万8415組でした。一方、海外組数は、外国人旅行者の受け入れ緩和に伴い香港から11組、台湾から4組の計15組でした。

ウェディングスタイルは、挙式が55%(1万144組)、フォトが42%(7736組)でした。

顧客による消費額は、挙式1回当たりの県外参列者が20・9人、経済効果は334億円と推計しています。



沖縄リゾートウェディング実施組数の推移



—今後の取り組みについて。

翁長 リゾートウェディングのプランナー向けに、沖縄の魅力を発信する観光コンシェルジュの役割も担えるような研修を協会独自で行っています。また、各市町村と連携し、既存の観光アクティビティなどをカップル仕様に貸し切りとし、プロの専属カメラマンが同行して撮影するなどの特別感を加えることで、高単価商品として販売していく展開も図っていきます。さらに今年度は、沖縄県主催の県外フェアをハワイとタイアッパして実施し、リゾートウェディングの機運を高め、新たなファンを獲得する取組みを行います。また、県内の皆様にもリゾートウェディングの魅力を発信し、興味を持っていただける機会を積極的につくってまいります。

—翁長さんはOCVB出身で、協会の代表理事に就任して2期目だそうですが、今後の抱負を。

翁長 主要ブライダル事業者からなる理事企業や約120の会員の関係性は、委員会活動などの協会活動を通してとても仲が良く、リゾートウェディング地としての沖縄の可能性を大いに発展させ盛り上げようという機運が高い組織です。今年度は県事業で横浜・大阪・台湾でフェアを開催し、香港では関連フェアへの参加を予定しています。当協会では毎年自主事業として東京フェアを実施しています。2025年に2万組の実施組数を目指し、誘致活動をはじめ人材育成、地域との連携強化などに積極的に取り組んでまいります。

(聞き手・鈴木孝史 編集室タッカーハウス代表取締役)

問い合わせ先
沖縄リゾートウェディング協会
098-860-0670

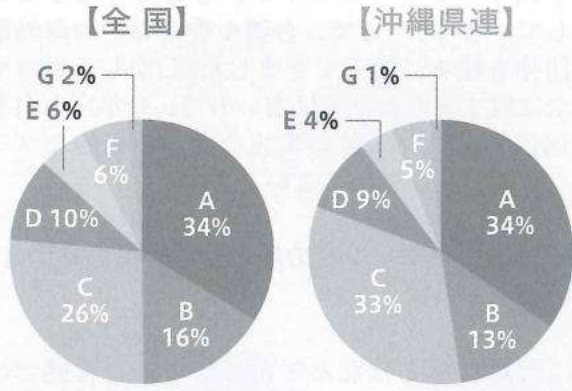
令和6年度 公益財団法人 全国法人会総連合 税制改正に関するアンケート

アンケート期間：2023年3月9日～5月15日
【全国】回答総数：3,806件 【沖縄県連】回答総数：360件

Q.1 中小企業向け税制

令和6年度税制改正を検討するにあたり、中小企業向けの税制で特に重視すべき点について、以下より2つ以内で選んで下さい。

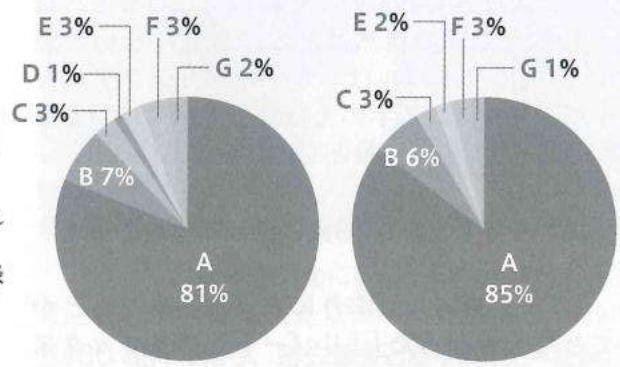
- A 法人税の軽減税率の特例(15%)の本則化等
- B 設備投資・研究開発を促進する税制の拡充
- C 雇用拡大・賃金上げを促進する税制の拡充
- D 役員給与の損金算入の拡充
- E 交際費課税の損金算入枠の拡大
- F 欠損金の繰戻還付制度の拡充
- G その他



Q.2 消費税/インボイス制度

令和5年10月1日から導入される「インボイス制度」について、インボイスを交付するためには「適格請求書発行事業者」の登録申請が必要となります。あなたの会社における登録申請状況をお聞かせください。

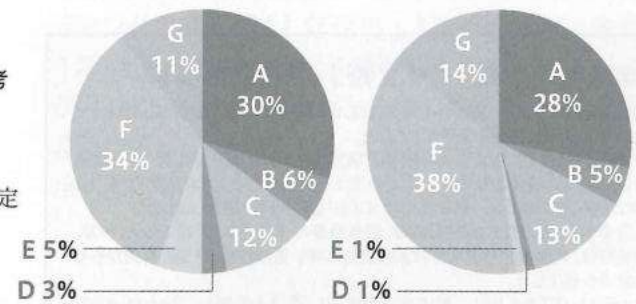
- A 課税事業者であり、登録申請をした
- B 課税事業者であり、これから登録申請する
- C 免税事業者ではあるが、登録申請をした
- D 免税事業者ではあるが、これから登録申請をする
- E 免税事業者であるが、登録申請をするか検討中である
- F 登録申請をする予定はない
- G その他



Q.3 事業承継/事業承継の形態

あなたの会社を事業承継するに当たって、どのような形態を考えているか、お聞かせください。

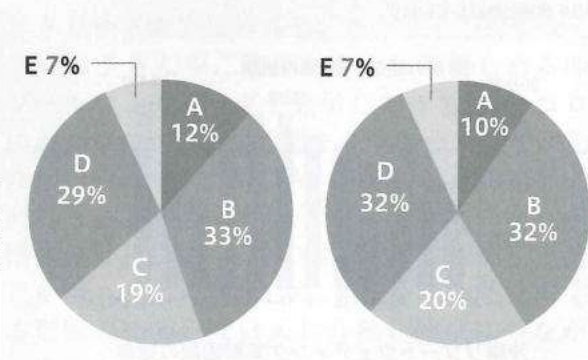
- A 子に事業承継する
- B 子以外の親族に事業承継する
- C 親族外に事業承継する
- D 事業を売却する
- E 事業承継はせず廃業する
- F 当面、事業承継を行う予定はない
- G その他



Q.4 事業承継/事業承継税制

政府は、事業承継を促進するための税制支援策を講じています。これまでの改正を踏まえて、事業承継税制について特に重視すべき点を2つ以内で選んで下さい。

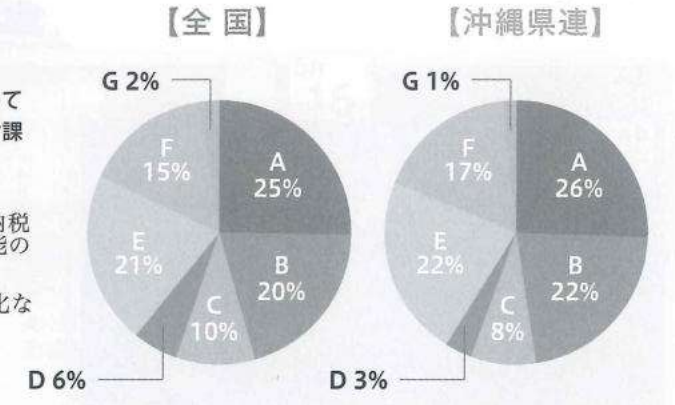
- A これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視する
- B 相続時精算課税制度など生前贈与制度の更なる拡充を求める
- C 納税猶予制度の特例措置の更なる拡充や適用期限の延長を求める
- D 欧州主要国のように、事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める
- E その他



Q.5 地方の行財政改革

行財政改革を推進するためには、国ばかりでなく地方においても自立、自助の体質構築が求められます。特に優先すべき検討課題を以下より2つ以内で選んで下さい。

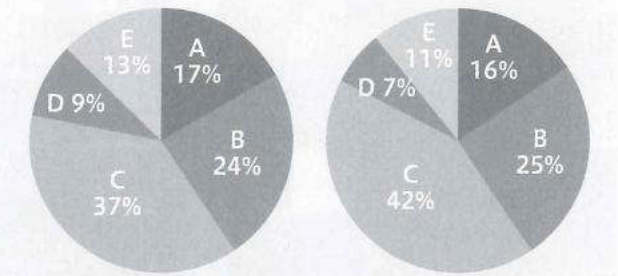
- A 国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲
- B 地方税財源の充実
- C 広域行政による効率化
- D さらなる市町村合併の推進による基礎自治体の拡充
- E 地方議会のスリム化と納税者視点に立ったチェック機能の確立
- F 地方公務員給与の適正化など行政のスリム化
- G その他



Q.6 税と社会保障

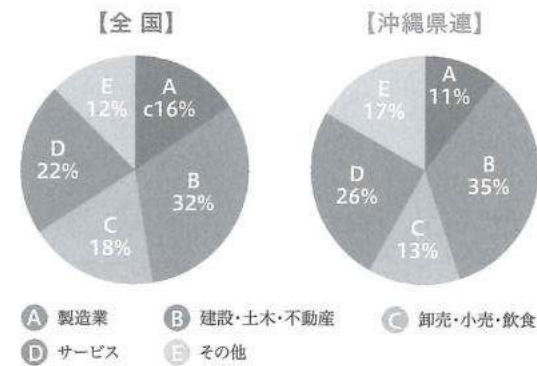
パート等が就労調整を行う要因の一つとして、社会保険や税制上の扶養に影響する「年収の壁」があるとされています。さらに、最低賃金の引き上げにより、扶養の範囲内で働くには就労可能時間が今までより少なくなってしまうことから、人手不足で悩む中小企業にとっては深刻な問題となっています。あなたの会社においてパート等の就業調整による影響について、お聞かせください。

- A 就業調整によって人員が確保できず困っている
- B 就業調整による影響はあるが、何とか対応している
- C 就業調整による影響はほとんどない
- D わからない
- E その他

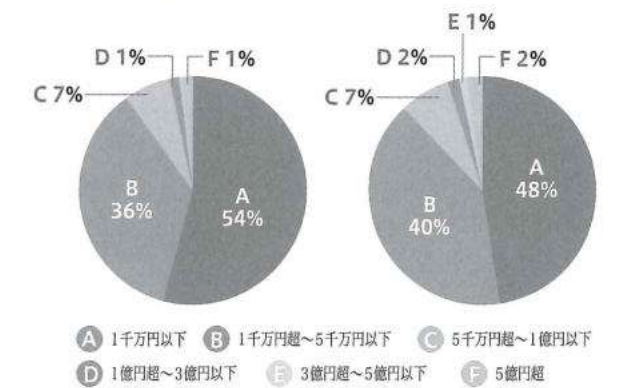


<参考>「年収の壁」には所得税が発生する103万円、一定条件を満たすと厚生年金や健康保険に加入して新たに社会保険料が発生する106万円及び130万円、配偶者特別控除の縮小が始まる150万円などがあります。

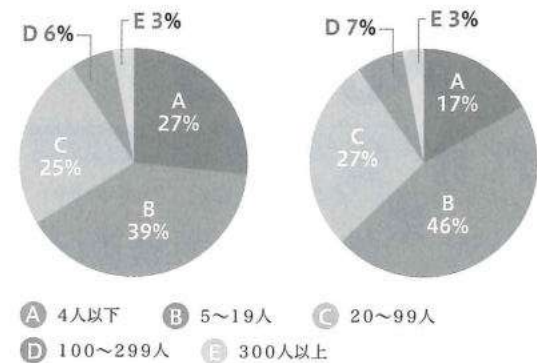
1. 主たる業種について



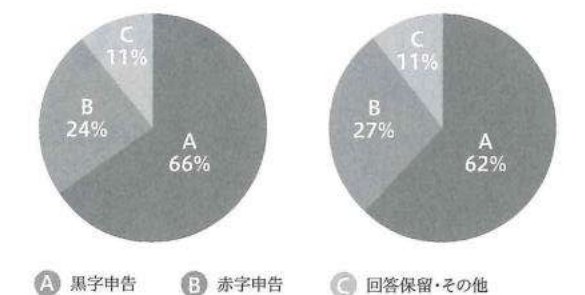
2. 資本金について



3. 従業員数について



4. 前事業年度の申告状況について



写真で見る会活動

女性部会



4月
6

第12回女性部会会議

女性部会



4月
13

全国法人会女性フォーラム愛媛大会

研修会



4月
21

決算法人説明会
講師:(株)フォルテシア総合会計事務所 代表
税理士 高瀬智亨(たかせのりゆき)氏

研修会



6月
21

助成金セミナー&相談会
講師:オフィスMサポート 代表
社会保険労務士 前里久誌(まえさとひさし)氏

研修会



6月
27

インボイス制度&電子帳簿研修会
講師:(株)フォルテシア総合代表事務所 代表
税理士 高瀬智亨(たかせのりゆき)氏

事業活動



1月
25

宮古工業高校マナー講座
講師:幸の鳥ウエディング
河野睦美(こうのむつみ)氏ほか5名

事業活動



3月
24

第45回理事会

事業活動



5月
25

第12回定時総会

青年部会



4月
11

第12回青年部会会議



5月
12

租税教室 東小学校
講師:理事 新城 浩司



5月
16

租税教室 城辺小学校
講師:理事 前田 真哉



5月
18

租税教室 下地小学校
講師:副部会長 中尾忠彦



5月
31

租税教室 久松小学校
講師:部会長 友利 博明



6月
2

租税教室 福嶺小学校
講師:部会員 村本 静



6月
6

租税教室 西辺小学校
講師:部会員 村本 静



6月
12

租税教室 鏡原小学校
講師:部会員 仲宗根清二



6月
13

租税教室 狩俣小学校
講師:部会員 村本 静



6月
28

租税教室 上野小学校
講師:理事 新里政作



6月
29

租税教室 南小学校
講師:理事 石原 雄

土木工事・建築工事・電気工事・管工事



株式会社 丸 秀

取締役会長 伊良皆 秀 満
代表取締役 伊良皆 榮

〒906-0007 沖縄県宮古島市平良字東仲宗根 350 番地
TEL (0980) 72-3396(代) FAX (0980) 72-9200

海からの心地よい風を感じながら

バイナガマビーチに臨む絶好のロケーション
観光とビジネスを融合した“癒しの空間”



ホテルサザンコースト宮古島

<http://h-scm.jp>

ご予約お問い合わせ

☎0980-75-3335

〒906-0013 沖縄県宮古島市平良字下里335-1 mailinfo@h-scm.jp



先嶋建設株式会社

先嶋産業株式会社

代表取締役会長 黒島 正夫
代表取締役社長 黒島 一洋

代表取締役会長 友利 寛忠
代表取締役社長 友利 博明



輸出物品販売場（いわゆる免税店）制度について

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 山端美徳

リサ 最近、訪日外国人観光客の復調が話題を集めていますね。外国人観光客等に物品を販売した場合、消費税を免除して販売できると聞きましたが、誰でも消費税を免除して販売できるのですか？

サキ先生 輸出物品販売場、いわゆる免税店を営む事業者が、外国人観光客等に対して、免税対象物品を販売した場合に、消費税が免除されるということです。輸出物品販売場を営むには、事前に税務署長に許可申請書を提出して許可を受ける必要があります。また、輸出物品販売場において免税販売を行うためには、免税販売手続きの際に、インターネット回線等により、国税庁長官に購入記録情報を電子的に送信するなどの対応が必要となります。

リサ 免税販売の対象者は具体的にどのような方ですか？

サキ先生 免税販売は、外国人旅行者等の非居住者が対象となります。外国人であっても、国内に居住している方は免税販売の対象とはなりません。具体的には、外国籍の方の場合、「短期滞在」、「外交」、「公用」の在留資格をもって在留する方や、寄港地上陸許可等により上陸許可を受けて在留する方、合衆国軍隊の構成員等が対象となります。また、日本国籍の方の場合は、国内以外の地域に引き続き2年以上住所または居所を有することが、大使館・領事館の在留証明または戸籍の附票の写しによって確認された方が対象となります。

リサ 免税で販売できる対象物品とはどのようなものですか？

サキ先生 免税対象物品は、通常生活の用に供する物品です。したがって、金や白金の地金や事業用または販売用として購入されることが明らかな物品は、免税販売の対象とはなりません。また、免税対象物品によって金額基準が定められています。消耗品以外の家電、バッグ、衣類等の一般物品は販売価額の合計額が税抜き5000円以上、飲食料品、医薬品、化粧品等、その他の消耗品については、販売価額の合計額が税抜き5000円以上50万円以下のものが対象となります。

リサ 当社で扱っている品物も該当しそうですね。これからはもっと需要が増えそうだから検討してみようかしら。

サキ先生 消費税免税制度についての詳細な情報は、国税庁ホームページに掲載されています。また、消費税免税店相談窓口が運輸局と経済産業局の担当課にあるみたいですよ。

筆者紹介

山端美徳(やまはた・よしのり) 国税庁長官官房事務管理課、東京国税局課税第二部調査部門、同消費税課などを経て、神奈川県相模原市で税理士登録。中小企業を中心に財務・税務サービスを行うとともに、法人会等において印紙税等に関するセミナー講師を行う。著書に『文書類型でわかる印紙税の課否判断ガイドブック』(清文社)、『建設業・不動産業に係る印紙税の実務』(税務研究会)、『間違うと痛い!! 印紙税の実務Q&A』(大蔵財務協会)、『税制改正経過一覧ハンドブック』(共著、大蔵財務協会)等がある。

●宮嶋建設株式会社 代表取締役社長 黒島 昭正 〒906-0015 沖縄県宮古島市平良字久貝1059番地 TEL 0980-72-9896

事業承継・M&Aの取組をサポートします!

2016年度～2021年度 事業承継サポート件数実績 ※2022年8月現在

親族・従業員承継 第三者承継(M&A)

1,492件 895件 合計 2,387件

詳しくはお近くのりゅうぎんへお問い合わせください



私達は資源と環境を大切にします。

ボイラー設備・空調設備・ステンレス加工
管工事・電気工事・土木工事

有限会社 吉田産業

代表取締役 伊良部 幸男

〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里1331-16
TEL(0980)72-1661/FAX(0980)72-4086
http://www.yoshidasangyou.com

建物解体・産業廃棄物処理業・路盤材製造販売・一般貨物運送業



有限会社 嶺原 鉱業

取締役 松原 博



本社 沖縄県宮古島市城辺字福里192番地
TEL(0980)77-2686 FAX(0980)77-2708
平良ヤード 沖縄県宮古島市平良字下里3107番地451
〒906-0013 TEL.(0980)73-5777
e-mail:minehara@mco.ne.jp 携帯電話:080-1715-2848

宮古島の「発展する力」を育てます。



株式会社 宮古新報

代表取締役会長 刈 鎌 敏一

〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里333-1
本社電話代表 0980-73-1212
編集局直通 0980-72-4468

株式会社 クリアループ



シモズミ印刷

代表取締役 下地 秀彦

沖縄県宮古島市平良字東仲宗根428
TEL:0980-73-0089
FAX:0980-72-6622

株式会社 砂川鉄工ヤンマー

代表取締役 砂川 幸男

〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里885番地
電話(0980)72-2757 FAX(0980)72-3401

みなせ MINASE

電話(0980)72-3839

管材、住宅機器、トイレ、お風呂やキッチン等の
リフォームを含め、増改築のご相談にお応えいたします。

総合保険代理店 INNOVATION CO.,LTD.



代表取締役 下地 雅也
MASAYA SHIMOJI

株式会社 イノベーション

〒901-2202 沖縄県宜野湾市普天間2-5-10
沖縄銀行普天間支店2F
TEL:098-988-3322 FAX:098-988-3451
携帯:090-1949-1234
E-mail:innovation@dream.ocn.ne.jp

特定建設業(建築・土木・舗装)

株式会社 翔南建設



代表取締役 友利 勝人

〒906-0013 沖縄県宮古島市平良字下里1314番地
☎(0980)72-6527 FAX(0980)72-7332

特定・一般建設業



株式会社 **三和建設**

代表取締役 **福里哲也**

〒906-0013 沖縄県宮古島市平良字下里三〇七-二九
TEL (0980) 73-3838
FAX (0980) 72-8775
E-mail: sanwa@woody.ocn.ne.jp

特定建設業



株式会社 **南西建設**

代表取締役 **与那城 敏**

ISO 9001 ISO 14001

〒906-0008
本社 沖縄県宮古島市平良字荷川取320番地2
電話 (0980) 72-2958 (代)
FAX (0980) 72-6597 番

総合建設業



株式会社 **尚輪興建**

代表取締役 社長 **下地喜広**

ISO 9001:2015 認証取得
ISO 14001:2015 認証取得

本社 沖縄県那覇市字真地421番地15
〒902-0072 TEL 098-834-9736 FAX 098-834-9737
本店 沖縄県宮古島市平良字西里1587番地の3
〒906-0012 TEL 0980-73-6688 FAX 0980-73-0908

未来への架け橋となる企業でありたい



株式会社 **大米建設**

代表取締役社長 **国吉 修**
執行役員副社長兼宮古本店長 **砂川 鐵雄**

本店 / 〒906-0008 沖縄県宮古島市平良字荷川取580番地
TEL: (0980) 72-3040 (代) FAX: (0980) 72-6635
ホームページ: http://www.yonewa.co.jp

(一社) 沖縄県測量建設コンサルタント協会会員



株式会社 **宮古測量設計コンサルタント**

登録 建設コンサルタント 建3 第7157号
測量業 第(6)-23953号

代表取締役社長 **湯川 弘 範**

〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里600番地
TEL (0980) 72-3179, 72-9454 FAX (0980) 72-9046
e-mail: miyasoku@estate.ocn.ne.jp

夢とくらしと文化をはこぶ



琉球海運グループ
宮古港運株式会社

代表取締役社長 **砂川 恵 映**
専務取締役 **徳村 政治**
常務取締役 **亀川 康 則**

本社住所 宮古島市平良字西里13番地の4
TEL 72-2047 FAX 72-3216
現場事務所 宮古島市平良字西里7番地の3
TEL 72-2046 FAX 72-0340

税理士法人 DSA 宮古島あき事務所

税理士 **魚谷 崇正**

〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里1016-2-101
TEL (0980) 79-5204 FAX (0980) 79-5214

地域と共に和をもって



総合建設業
株式会社 **共和産業株式会社**

オアシティ
ホテル **QA City 共和**

本社 沖縄県那覇市前島1-9-7 TEL (098) 866-3228
宮古本店 沖縄県宮古島市平良字西里1613 TEL (0980) 72-2878
石垣支店 沖縄県石垣市真栄里572 TEL (0980) 82-4019
ホテル 沖縄県宮古島市平良字下里571-11 TEL (0980) 79-0555

紙幣の役割が終わる時

ジャーナリスト 海部隆太郎

来年夏に日本銀行券が改刷される。20年前に現在の紙幣を手にしたときは、少しだけワクワクする気持ちがあった。だが、今回はどうしても同じような感覚にならず、新デザインに「いいね」をスタンプする気もない。前は朝一番で銀行へ両替に行き、同僚や家族に見せて楽しんだが、そのような行動をとることはないだろう。

もっとも財布の中身は今も昔も少額しか入っていない。これだけ是不変なのだが、新札の登場とは無関係な話と言えなけれ。昔と違うのは日々の買い物での支払いだ。キャッシュレス化が普通になり、むしろ現金を持つことが煩わしくさえ感じ始めている。財布から現金が無くならず、補充する必要もないので薄いままの状態が続く。それでもATMで現金を引き出すことはある。その資金使途は友人との飲み会のときがほとんどで、割り勘のためには現金が必要となるから。その回数も極端に減ってきていることは寂しい限りだ。

最近のニュースでよく取り上げられているのが、国立印刷局が新日銀券の印刷で大忙しだというニュース。新札発行の最大の目的は偽造防止だと強調し、そのほかにもタンス預金をあぶり出す狙いもあると付け加える。家の中にしまい込んだ旧札を新札に交換する際、一定額が消費に向かうのではないかという。本当にそうなのか疑義がある。

タンス預金は是か非か

エコノミストらが指摘しているタンス預金の根拠は、日銀の資金循環統計からの推計。2022年の資料では、家計における資金分析で現金・預金は1091兆円。このうち現金が109兆円あり、その半分がタンス預金と見られるという。もう少し詳しい根拠が示されればいいのだが、50兆円は家庭の中で保管されているということらしい。

一定額を家に置いておかないと気が済まない人がいる。銀行が破綻すれば1000万円までしか保護されないし、お金を金融機関にすべて預けてしまうと、公的な部門に財産を把握されてしまうかもしれないとの懸念や、相続税対策として家に大金を保管する人もいるといわれている。別な理由で現金を家に置く人もいるだろう。それぞれ理由はさまざまだが、好ましいとは思えない。防犯面から見れば、アポ電強盗など許しがたい輩が出現する要因になるなど、犯罪を誘発する危険があることは間違いない。

このように考えるとタンス預金を肯定できる要素はなさそう。個人の自由ではあるが税逃れなどであれば許しがたい行為になる。タンス預金をしたくてもできない者のひがみかもしれないが。

いずれにせよ、デジタル通貨の研究が本格化しており、キャッシュレス社会と相まって、現金紙幣の存在価値は薄れていく方向にあることは断言できる。膨らんだ財布を持たないと気が済まない人は考え方を改める時期に来ている。新札の発行は今回が最後になるのでは、とは言い過ぎだろうか。

筆者紹介

海部隆太郎 (かいべ・りゅうたろう)
法政大学卒。日本工業新聞社、IT企業を経てフリー。中小企業を中心に企業が抱える幅広い課題の取材・執筆活動を展開する。

水にこだわる氷屋さん



有限会社 下地商事
代表取締役 下地 盛智
TEL 0980-73-3749



第14回税に関する絵はがきコンクール作品募集

- 1.テーマ 税に関する絵(税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)絵に文字、標語を入れても構いません。
- 2.応募資格 宮古島市立小学校、多良間村立小学校に在籍する小学6年生
- 3.応募方法 官製はがき、または小学校に配布されている専用はがきに氏名、学校名等必要事項および税に関する絵を描いてご応募ください。
- 4.応募締切 令和5年9月29日(金)当日消印有効
- 5.応募先/お問合せ 〒906-0012 宮古島市平良字西里240-2 琉球銀行宮古支店ビル401 (公社)沖縄宮古法人会 事務局



Business Guard



AIG 損保

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ 会員企業をサポートするAIG損保のリスクソリューション



政府労災の上乗せ補償
ハイパー任意労災(業務災害総合保険)

会社で入る医療補償
ハイパーメディカル(業務災害総合保険・メディカル特約)

初期のご相談から賠償金対応まで。労務・雇用トラブルに備える
スマートプロテクト(総合事業者保険)

地域社会に貢献する
ビジネスガードAUTO(法人会の自動車保険)

企業向け第三者賠償責任保険
ALL STARS(事業賠償・費用総合保険)

火災と地震災害に備える
プロパティガード+企業地震保険

個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応
情報漏えいガード(個人情報漏洩保険)

役員個人を取り巻く各種訴訟リスクに備える
MRP保険(マネジメントリスクプロテクション保険)

海外進出企業向けサポートプラン
WorldRisk

AIG 損害保険株式会社

URL:<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

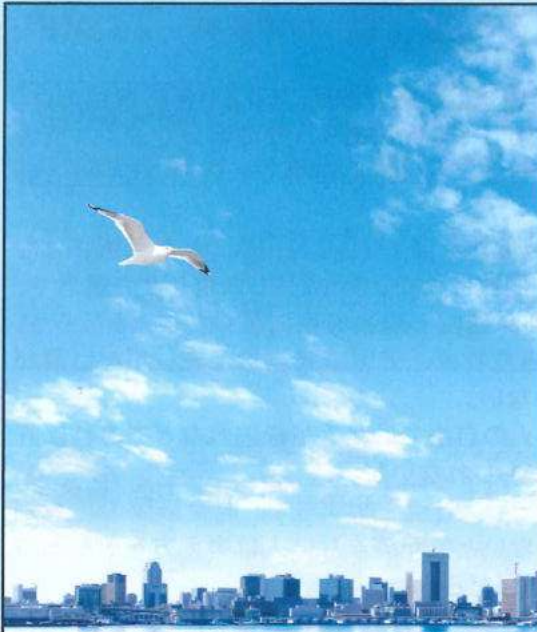
沖縄支店

〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-12-12 ニッセイ那覇センタービル3階

TEL.098-862-2174 FAX.098-863-0960

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および所在地等によってはお引き受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。2022年2月時点の内容です。(22-073003)



法人会の経営者大型総合保障制度
**広げよう
企業保障の
大きな傘を**

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。

想いをつないで50年。

これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまを
お守りしてまいります。

DJIDO 大同生命保険株式会社

沖縄営業部/沖縄県那覇市前島3-1-15(大同生命那覇ビル3F)
TEL 098-868-6977

AIG AIG損害保険株式会社

沖縄支店/沖縄県那覇市久茂地1-12-12(ニッセイ那覇センタービル)
TEL 098-862-2174

沖縄県宮古事務所県税課からのお知らせ

～法人県民税・法人事業税・特別法人事業税(地方法人特別税)の期限内申告・納付について～

法人県民税、法人事業税及び特別法人事業税(地方法人特別税)は、各事業年度終了の日から2ヶ月以内に申告・納付を行っていただくことになっております。会員の皆様には今後とも期限内申告・納付にご協力頂きますようお願いいたします。



☆☆☆ 沖縄県でeLTAXをご利用いただける手続き ☆☆☆

1. 電子申告

予定申告、中間申告、確定申告、修正申告、均等割申告、清算確定申告など

2. 電子申請・届出

標準様式: 法人設立・設置届出、異動届出、延長申請・届出(新型コロナウイルスに係る延長含む)
沖縄県様式: 事業開始等届出、更正の請求、事業税課税免除申請、県民税課税免除申請
詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

令和元年10月1日以降に開始する事業年度から、各税目の税率が見直されています。
確認の上、申告して頂きますようよろしくお願いいたします。



県税に関するお問い合わせ、納付についてのご相談は宮古事務所県税課(0980-72-2553)までご連絡ください。